



千葉県「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」 第2回助成申請について

社会福祉法人 千葉県共同募金会

趣 旨

千葉県共同募金会では、緊急事態宣言解除後も長期化する家族をめぐる生活課題に取り組む活動及び高齢者・障がい者等への支援活動に対して「赤い羽根子どもと家族の緊急支援全国キャンペーン」の第2回助成申請の受付を行います。

県内で新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族、高齢者、障がい者等のために支援を行う団体、グループ等で助成金申請を希望する場合は、下記により必要書類の提出をお願いいたします。

記

1 実施主体

千葉県共同募金会

2 助成対象団体

県内で新型コロナウイルス感染症対策支援活動を実施しているNPO法人等

※営利企業・団体、「赤い羽根子どもと家族の緊急支援全国キャンペーン」第1回助成決定団体は対象外とします。

3 助成対象事業

・活動内容

①地域の子供たちとその家族に対する支援活動

②高齢者、障がい者など、その他支援を必要としている人に対する支援活動

・令和2年6月22日（月）以降、令和2年8月末までの期間に実施される事業。

※6月22日以降の活動であれば、申請時より前に開始された活動も対象とします。

(事業の例示)

－休校中、夏休みの学習素材等の提供等による見守り活動

－虐待やDVを避ける取り組みを行う支援活動

－長引く休業期間に生活不安を抱える人たちのための支援活動

－ひとり暮らし高齢者への食に関する支援活動

－移動自粛による家族介護が困難な家庭へのオンライン支援

－インターネットカフェ等の閉鎖などで居住場所に困っている方への支援活動 等

<助成対象とならない事業>

－行政で実施している活動・事業

－国、県、市町村、民間等、他から助成を受けられる事業

※ただし、同一事業で他の助成金があてられる費用以外の対象経費については助成可能

4 助成対象経費

・事業実施に必要な経費

消耗品費、備品購入費、通信費、印刷製本費、活動に使用した会場の賃借料等

(経費の例示)

ー地元の商店から食品を購入し、地域の困っている方に配布するための食品代・送料
ー事業を実施するための冷蔵庫等や通信機器の購入費、事業にかかる交通費 など

<助成対象とならない費用>

人件費、恒常的に係る家賃等、助成対象活動期間外に支出した費用

5 助成額

・一件あたりの助成限度額：300,000円

6 申請書類

・助成申請書

申請書類は当会ホームページからダウンロードできます。

(<https://www.akaihane-chiba.jp/>)

7 申請書類受付について

受付期間：令和2年6月22日（月）～7月10日（金）15時 必着

申請書類は当会へ到着するように郵送してください。

8 助成決定

千葉県共同募金会会長は、助成申請の内容を審査のうえ、助成の可否を決定し申請者に通知するものとする。

9 助成金の送付

申請者から事業完了届等から提出された後、内容を確認後、助成金を送付するものとする。（清算払い）

10 スケジュール

6月22日（月） 助成応募受付開始

7月10日（金） 応募締切 15時（当会書類必着）

7月中旬 助成決定

8月31日（月） 助成を受けた活動期間終了

9月30日（水） 助成を受けた活動に係る報告完了（活動終了から概ね1か月以内）

11 その他

申請者は活動内容を記録（写真を含む）し、実績報告をするものとする。

12 本件の担当・お問い合わせ先

千葉県共同募金会（担当：宮澤・丸谷）

〒260-0026 千葉県千葉市中央区千葉港4-3 千葉県社会福祉センター2F

TEL：043-245-1721 FAX：043-242-3338

メール：c-kyoubo@akaihane-chiba.jp

URL：<https://www.akaihane-chiba.jp/>

※ 申請内容や申請書類については、当会までお問い合わせください。